

## 令和7年4月教育委員会定例会会議録

### 1 開会及び閉会に関する事項

- (1) 開催日時 令和7年4月21日(月)午後1時30分
- (2) 場 所 松田町役場4階 4B会議室
- (3) 開会時間 午後1時30分
- (4) 閉会時間 午後3時30分

### 2 出席及び欠席委員の氏名

- (1) 出席委員 野崎智教育長、石川純一教育長職務代理者、宮田恭子委員、橋本整和委員
- (2) 欠席委員 山岸香穂里委員

### 3 傍聴人

なし

### 4 委員及び傍聴人を除き会議場に出席した者の氏名

椎野晃一課長、遠藤雅典課長、細谷優子課長補佐、小野敏紀総務係長、奥石篤人教育推進係長、飯山直裕指導主事

### 5 会議録の確認及び署名人の指名

#### (1) 3月教育委員会定例会会議録の承認

野崎教育長： 定例会会議録を承認することによろしいか。

委 員： 全員了承

#### (2) 会議録署名人の指名及び会議録署名人の輪番確認

奥石係長：「資料3：令和7年度 会議録署名人のローテーション表」の資料に基づき説明

野崎教育長： 資料のとおりの方を今年度の会議の署名人とすることとし、併せて、今回の会議録署名を宮田委員、橋本委員の両名としてよろしいか。

委 員： 全員了承

### 6 教育長の報告事項の要旨

野崎教育長：「資料4：教育長の行政報告」の資料に基づき説明

交通安全街頭立哨の方針について、令和7年度県西教育事務所運営方針について、通常級と特別支援学級の割合の変化、教員不足の現状、令和7年度教員採用試験など、松田町の教育の推進に向けて、学校における事故防止、教職員の不祥事防止、学校における教員の働き方改革についてなど

椎野課長：「教育委員会予定表」の資料に基づき説明

### 7 議題及び議事の要旨

#### 議事事項

日程1 議案第4号 松田町幼児期の育成環境のあり方検討委員会設置要綱について

奥石係長：「資料5：松田町幼児期の育成環境のあり方検討委員会設置要綱(案)」

の資料に基づき説明

提案理由は、松田町における幼児教育の現状、多様化する保護者のニーズ、地域の実情及び教育・保育の需要動向等を踏まえ、今後の松田町における幼児期の育成環境のあり方について検討する委員会を設置するため、提案するものである。

野崎教育長： 意見がなければ、議案第4号は承認でよろしいか。

委員長： 全員承認

日程2 議案第5号 松田町学校運営協議会運営要綱について

興石係長：「資料6：松田町学校運営協議会運営要綱（案）」の資料に基づき説明

提案理由は、令和7年度より松田町立小・中学校に学校運営協議会を設置するにあたり、松田町学校運営協議会規則第20条の規定に基づき、学校運営協議会の運営に関し必要な事項を定めるため、提案するものである。

野崎教育長： 意見がなければ、議案第5号は承認でよろしいか。

委員長： 全員承認

日程3 議案第6号 松田町立松田中学校就学準備助成金交付要綱について

興石係長：「資料7：松田町立松田中学校就学準備助成金交付要綱（案）」の資料に基づき説明

提案理由は、令和7年度に松田町立松田中学校へ入学又は転入する生徒の保護者に対し、物価高騰の影響を受け価格が値上がりした松田町立松田中学校指定制服購入費の一部を助成することにより、子育て世帯への経済的支援を行うため、提案するものである。

生徒一人につき1回限り、ブレザーを対象として額は4千円、令和7年度限りの制度設計となっている。

野崎教育長： 意見がなければ、議案第6号は承認でよろしいか。

委員長： 全員承認

日程4 議案第7号 松田町スクールバス貸出要綱について

興石係長：「資料8：松田町スクールバス貸出要綱（案）」の資料に基づき説明

提案理由は、町内の各団体等の移動を支援するため、町教育委員会所管のスクールバスを、日々の運行に支障がない場合に限り、各団体等へ貸出するため、提案するものである。

対象のスクールバスは、国の補助金を活用した購入だったので使用目的が限られていた。購入から6年が経過し、その制限が撤廃となったので、町民福祉の向上に寄与するために活用する予定である。

野崎教育長： 意見がなければ、議案第7号は承認でよろしいか。

委員長： 全員承認

日程5 議案第8号 いのち輝く未来社会のデザイン体験支援補助金交付要綱について

遠藤課長：「資料9：いのち輝く未来社会のデザイン体験支援補助金交付要綱（案）」の資料に基づき説明

提案理由は、松田町の将来を担う少年少女が「2025日本国際博覧

会（大阪・関西万博）」を体験する費用の一部を補助することにより、未来社会の創造に資する機会を創出するため提案するものである。松田中学校の修学旅行で大阪・関西万博に行くと聞いており、その際にも補助が出来ないか調査検討中である。

野崎教育長： 意見がなければ、議案第8号は承認でよろしいか。

委員： 全員承認

日程6 議案第9号 松田町地域学校協働活動推進員事務処理要領について

細谷課長補佐：「資料10：松田町地域学校協働活動推進員事務処理要領（案）」の資料に基づき説明

提案理由は、令和7年度から町立小・中学校にコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入することに伴い、社会教育法第9条の7第1項に基づき、松田町教育委員会が委嘱する地域学校協働活動推進員の設置を定めているが、その事務について必要な事項を定めるために提案するものである。

先にご承認いただいた地域学校協働活動推進員設置要綱のもと、事務処理をどのように進めるかを定めた要領となる。学校で定めた学校運営協議会におけるCSコーディネーターが地域学校協働活動推進員となる。既に学校からは推薦いただいているので、委嘱をする予定である。報酬等の額も定めている。

野崎教育長： 意見がなければ、議案第9号は承認でよろしいか。

委員： 全員承認

日程7 議案第10号 松田町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する教育委員会規則について

興石係長：「資料11：松田町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する教育委員会規則（案）」の資料に基づき説明

提案理由は、令和7年度より松田町立小・中学校において、学校評議員制度からコミュニティ・スクール（学校運営協議会）制度へと移行することに伴い所要の改正をしたいので、提案するものである。内容としては、小中学校の学校評議員に関する規定を削除するものである。

野崎教育長： 意見がなければ、議案第10号は承認でよろしいか。

委員： 全員承認

日程8 議案第11号 松田町立幼稚園、小学校及び中学校の学校評議員に関する要綱の一部を改正する要綱について

興石係長：「資料12：松田町立幼稚園、小学校及び中学校の学校評議員に関する要綱の一部を改正する要綱（案）」の資料に基づき説明

提案理由は、令和7年度より松田町立小・中学校において、学校評議員制度からコミュニティ・スクール（学校運営協議会）制度へと移行することに伴い所要の改正をしたいので、提案するものである。内容としては、題名をはじめとして、小中学校の学校評議員に関する規定を削除し、園のみの要綱とするものである。

野崎教育長： 意見がなければ、議案第 11 号は承認でよろしいか。

委 員： 全員承認

日程 9 議案第 12 号 松田町立小中学校・幼稚園給食材料費高騰分支援金交付要綱の一部を改正する要綱について

興石係長：「資料 13：松田町立小中学校・幼稚園給食材料費高騰分支援金交付要綱の一部を改正する要綱（案）」の資料に基づき説明

提案理由は、未だ続く物価高騰の影響を受ける小学校、中学校及び幼稚園に通う児童、生徒及び園児の保護者に対し、更なる経済的支援を行うため所要の改正をしたいので提案するものである。

小中学校の実質無償化、幼稚園への補助の拡充のための措置である。また、交付時期についての定めも、園・学校の給食費会計の運営に配慮し、年 4 回に改正するものである。

野崎教育長： 意見がなければ、議案第 12 号は承認でよろしいか。

委 員： 全員承認

日程 10 議案第 13 号 松田町学校運営協議会委員の任命について

興石係長：「資料 14：松田町学校運営協議会委員名簿（案）」の資料に基づき説明

提案理由は、令和 7 年度より松田町立小・中学校に学校運営協議会を設置するため、提案するものである。各学校より推薦された委員については名簿に記載のとおりであり、松田小学校 9 名、寄小学校 10 名、松田中学校 9 名となっている。

野崎教育長： 意見がなければ、議案第 13 号は承認でよろしいか。

委 員： 全員承認

日程 11 議案第 14 号 松田町立幼稚園の学校評議員の委嘱について

興石係長：「資料 15：松田町立幼稚園の学校評議員名簿（案）」の資料に基づき説明

提案理由は、令和 7 年 3 月 31 日をもって委嘱期間が満了するため、提案するものである。各園より推薦された委員については名簿に記載のとおりであり、松田幼稚園 4 名、寄幼稚園 2 名となっている。

野崎教育長： 意見がなければ、議案第 14 号は承認でよろしいか。

委 員： 全員承認

日程 12 議案第 15 号 松田町社会教育委員の委嘱について

遠藤課長：「資料 16：松田町社会教育委員名簿（案）」の資料に基づき説明

提案理由は、令和 7 年 4 月 1 日をもって選出母体における委員が変更となったため、提案するものである。3 名の方が選出母体からの推薦で変更となる。

野崎教育長： 意見がなければ、議案第 15 号は承認でよろしいか。

委 員： 全員承認

## 8 その他事項

### (1) 令和 7 年度教育委員会定例会審議内容について

興石係長：「資料 17：令和 7 年度教育委員会定例会審議内容等の予定」に基づき説明

審議内容については、昨年同様であるが、特記事項として教科用図書  
の採択事務がないかわりに、議案でお認め頂いた幼児期の育成環境の  
あり方検討委員会などを新たに追加している

野崎教育長： 特に質問がなければ、その他事項(1)については、よろしいか。

委 員： 全員了承

(2) 令和6年度学校評議員活動状況報告について

興石係長：「資料18：各園・学校より提出された学校評議員活動状況報告書」に基づき説明

松田小学校、寄小学校は年3回、そのほか年2回評議委員会を開催している。松田中学校では警備員の配置と給食調理室のエアコンの話題を取り上げている。そのほか、園学校の連携の話も話題として上がっているようである。

野崎教育長： 松田中学校の給食調理室のエアコン導入について、実現の可能性はあるのか。

椎野課長： 大規模な工事になり、予算も掛かることは間違いない。今後、給食のあり方を検討していかなければならないので、その過程で施設整備についても議論していくことになると思う。

石川職務代理： 令和7年度から学校評議員制度があるのは幼稚園だけだが、コミュニティ・スクールに移行した小・中学校は評議員活動状況報告と同じような報告はあるのか。

興石係長： 要綱上に活動報告の様式があるので、その報告はある。

椎野課長： 学校運営協議会の大きな目的のひとつが、学校長の提出する学校運営方針の承認である。学校は学校運営方針がどのように承認されたかを報告してくると考えている。学校評議員の報告様式とは違った報告になると考えている。

興石係長： 会議録は提出される。提出時期については、各学校に確認し、教育委員会での報告についても、適時報告させていただく。

野崎教育長： 他に意見がなければ、その他事項(2)については、よろしいか。

委 員： 全員了承

(3) 教育施設大規模改修工事について

椎野課長： 資料なし。令和7年度に予定されている工事については、寄小学校大規模改修工事、松田中学校屋外運動場整備工事、松田小学校屋内運動場冷房設備設置工事がある。そのうち寄小学校の大規模改修工事については、5月15日に入札、5月末の臨時議会で本契約の見込みである。そのほかの工事についても、予定どおり事務を進めている。

野崎教育長： 特にご意見等がなければ、その他事項(3)についてはよろしいか。

委 員： 全員了承

(4) 生涯学習事業について

細谷課長補佐：「資料番号なし：松田町地域学校協働活動推進員（案）」について説明  
社会教育法及び地域学校協働活動推進員設置要綱に基づき、委嘱を予

定している。5月の定例教育委員会での議案提案を予定している。

遠藤課長：「資料 22：生涯学習センターまつり、資料 23：松田放課後子ども教室、資料 24：寄放課後子ども教室」に基づき説明

それぞれご案内のとおり開催する。

野崎教育長：特に質問等がなければ、その他事項(4)については、よろしいか。

委員長：全員了承

(5) 令和7年度松田町教育基本方針等について

飯山指導主事：「資料 19：令和7年度松田町教育基本方針、資料 20：令和7年度学校運営・教育指導の重点」に基づき説明

令和7年度において町では資料 19 のとおりの方針を定めた。学校教育基本方針について、一貫教育を視野に入れ取り組みを進めていく。令和7年度学校運営・教育指導の重点については、神奈川県から発出されたもの。今年度は5つの重点課題を掲げている。町も連携して取り組んでいく。

野崎教育長：そのほか質問等がなければ、その他事項(5)についてはよろしいか。

委員長：全員了承

(6) かながわ学びづくり推進地域研究委託事業について

飯山指導主事：「資料 21：令和7年度 かながわ学びづくり推進地域研究委託事業計画書、令和6年度 全国学力・学習状況調査結果」に基づき説明

今年度も同事業の委託を受けることとなった。テーマや研究概要は計画書のとおりである。全国学力・学習状況調査についても併せて説明させていただく。今年度の調査も先週、無事に終える事が出来た。今年度は理科がICT機器を使い実施した。来年度は英語が同様の実施方法となる予定である。

野崎教育長：質問等がなければ、その他事項(6)については、よろしいか。

委員長：全員了承

(7) 令和7年度教育委員会の体制について

椎野課長：「資料 25：教育委員会教育長、委員及び町職員の氏名」に基づき説明

令和7年度の教育委員会の体制については、資料のとおりであるが、組織改編があり、それを反映させたものになっている。幼稚園から子育て健康課に内部出向などをしており、定数23に対して現在は21名体制となっている。

野崎教育長：特に質問等がなければ、その他事項(7)については、よろしいか。

委員長：全員了承

(8) 令和7年4月1日現在の児童・生徒・園児数等について

興石係長：「資料 26：令和7年4月1日現在の児童・生徒・園児数等について」の資料に基づき説明

各学校、各園の新年度の人数、クラス数は資料のとおりである。寄小中学校については、複式学級に該当するが、県の加配により、複式学級が一部解消されている。

野崎教育長：特に質問等がなければ、その他事項(8)については、確認を行ったという  
ことでよろしいか。

委員：全員了承

(9) その他

興石係長：6月の定例教育委員会開催日の調整

9 議事となった発議、討論等の内容及び発議者の氏名 なし

10 その他委員又は会議において必要と認めた事項

(1) 今回の会議録署名人の指名

宮田委員、橋本委員

(2) 今後の会議の予定

定例会 令和7年5月23日(金) 午後1時30分

定例会 令和7年6月23日(月) 午後1時30分

令和7年5月23日

会議録署名人

委員 宮田恭子

委員 橋本整和

会議録調整事務局職員

教育課長 椎野晃一